

2020年5月25日

関係機関各位

訪問看護ステーションデライト

訪問看護ステーションデライト葛飾	TEL 03-5629-9030
訪問看護ステーションデライト蒲田	TEL 03-6424-9510
訪問看護ステーションデライト新宿	TEL 03-6304-0082
訪問看護ステーションデライト桜新町	TEL 03-5799-4981
訪問看護ステーションデライト江戸川	TEL 03-6231-8739
訪問看護ステーションデライト足立	TEL 03-6807-2524
訪問看護ステーションデライト烏山	TEL 03-6279-6813

当ステーションにおける新型コロナウイルス感染症対策について (2020年5月25日)

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年5月25日に緊急事態宣言の解除いたしましたので、当ステーションスタッフの勤務体制を直行直帰・時短勤務体制から、準備期間をいただき **2020年6月1日より通常（平日並びに土曜日の9:00-18:00）に戻すこと**をお知らせいたします。当然のことながら、引き続き当ステーションでは感染対策も行っております。

つきましては、下記の取組みを引き続き行いますのでお知らせするとともに、関係機関各位におかれましては、ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。

なお、2020年5月24日時点においては、当ステーションスタッフ並びにご利用者に新型コロナウイルスの感染が確認されていないことを合わせご報告いたします。

● 当ステーションの取組み

1. 当ステーションスタッフの出勤時の検温と体調チェックを行っております。
2. 当ステーションスタッフはマスクを着用させ、手指消毒、使用器具の消毒を徹底させております。
3. ご利用者次第では、手袋・ガウン・ゴーグル等を装着して訪問看護を行っております。
4. ステーション内では、1時間に1回、2カ所以上の窓を開けて換気を行っております。また、ドアノブ、テーブル等アルコール剤等を用いて消毒しております。
5. ご利用者に新型コロナウイルスの感染の可能性のある場合は、精神症状・内服管理の必要性をアセスメントしたうえで、訪問看護を控え、相談窓口の連絡を薦めることとします。
6. 新型コロナウイルス感染拡大の第2波、第3波が発生する可能性がある場合、機動的に医療スタッフの直行直帰・事務スタッフの時短対応等の感染防止勤務体制に変更する可能性があること

なお、当ステーションスタッフが新型コロナウイルスと診断されるか、もしくは濃厚接触者となった場合は保健所等の指示に従い訪問看護を一時中止する可能性があります。

今後、関係機関各位への連絡事項の通達に対しては不都合な部分が生じ、関係機関各位にご不便な事例が発生してしまう恐れがございますが、その都度、ご指導をいただきますよう、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上